

令和6年度第1回神奈川県行政不服審査会議事録

- 1 日時 令和6年4月18日(木) 10:00～11:00
- 2 場所 波止場会館3階 中会議室
- 3 出席者 飯島委員、泉委員、磯部委員、板垣委員、大関委員、高橋委員、常岡委員、西本委員

4 概要

(開会に先立ち、白須政策法務課長から各委員に委嘱状の交付を行った)

(1) 開会

事務局が開会を宣言し、会長が選出されるまで事務局が進行を務めることを報告し、本審査会の議事について公開することを決定した。

(2) あいさつ

白須政策法務課長が開会あいさつを行った。

(3) 委員紹介

各委員が自己紹介を行った。

(4) 議事

ア 会長互選

委員の互選により常岡委員を会長に選出した。

イ 会長職務代理者の指名

常岡会長が三浦委員を会長職務代理者に指名した。

ウ 部会構成員の選任

(資料5に基づいて事務局から説明)

原案のとおり、第1部会は磯部委員、高橋委員、西本委員、第2部会は泉委員、板垣委員、三浦委員、第3部会は飯島委員、大関委員、常岡委員とすることで決定した。(委員から特段の異論なし)

エ 部会長互選

第3部会については、神奈川県行政不服審査会条例第8条第1項により会長が部会長を兼ねるため、常岡会長が部会長となる。第1部会及び第

2 部会については、各部会の委員の互選により、第 1 部会については磯部委員を、第 2 部会については三浦委員を部会長に選出した。

オ 部会長職務代理者の指名

第 1 部会は磯部部会長が西本委員を、第 3 部会は常岡部会長が大関委員を、それぞれ部会長職務代理者に指名した。第 2 部会は三浦部会長が欠席のため、次の第 2 部会で三浦部会長から指名することとした。

カ 令和 6 年度以降の諮問案件の各部会への割振り

(資料 6 に基づいて事務局から説明)

令和 6 年度以降の諮問案件の各部会への割振りに関して、現在の配てん基準を引き続き採用することを決定した。(委員から特段の異論なし)

(5) 報告事項

ア 神奈川県行政不服審査会年次報告（令和 5 年度）

(資料 7 に基づいて事務局から説明)

【意見交換】

(磯部委員)

答申とは異なる内容で裁決がされた案件が 1 件あるが、これはどのような内容か。

(事務局)

審査庁が、諮問時に審理員意見書に一部追記して諮問をした。審査会は当追記を採用せず答申をしたが、裁決は諮問の内容のとおりされたものである。

(大関委員)

全部認容案件について、各部会に同様に諮問される可能性がある分野は、事務局で内容をまとめて各部会に情報を共有してほしい。

(事務局)

承知した。

(飯島委員)

第 3 部会が行った特別児童扶養手当に係る認容答申は、過去の案件も

含めすべて未裁決の「45件」に含まれているのか。

(事務局)

資料17ページに記載された裁決の状況の対象は、令和5年度に答申がされたものが対象である。令和4年度以前に認容答申がされたものについては、既に裁決がされているものもある。

(6) その他

本日の議事録の取扱いについて確認した。

(7) 閉会

常岡会長が閉会を宣言した。

以上